

# 当医院からのご案内

## ◆療養担当規則等に関するもの

- 当院は保険医療機関です。
- (1) 管理者の氏名：町田貴子
- (2) 診療に従事する歯科医師の氏名：担当医表 参照
- (3) 診療日及び診療時間：担当医表 参照
- 患者さんと協力して歯の病気の継続的管理に努めています
- 歯科疾患管理料
- 義歯は6ヶ月再作製できません

入れ歯（同一の物）を新しく作った後、6ヶ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。

## ◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、四国厚生支局に届出を行っております。

### □ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります

### □ オンライン資格確認による医療情報の取得

当医院ではオンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

### □ 医療DX推進のための体制整備

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

### □ 情報通信機器の活用

当医院では、必要に応じて情報通信機器を用いた診療を実施しています。ご希望の際には、歯科医師スタッフなどにご相談ください。

# 当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、四国厚生支局に届出を行っています。

## □ 明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。  
なお、必要のない場合にはお申し出ください。

## □ 有床義歯咀嚼機能検査・咀嚼能力検査・咬合圧検査

義歯(入れ歯)装着時の下顎運動、咀嚼能力、又は咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能力測定用のグルコース分析装、または歯科用咬合力計を備えています

## □ 歯科口腔リハビリテーション2

顎関節症の患者さんに顎関節治療用装置を制作し、指導や訓練を行っています。

## □ 歯科訪問診療料の注15規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

## □ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠(かぶせもの)やブリッジに対して、2年間の維持管理を行っています

## □ CAD/CAM管及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピューター支援設計、製造ユニットを用いて制作される冠やインレー(かぶせもの、詰め物)を用いて治療を行っています

## □ 歯科技工士との連携1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。また必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

## □ 歯科外来診療医療安全対策1

当院には、医療安全対策に関する研修を受けた。歯科医師及び医療安全管理者を配置児童体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています

## □ 歯科外来診療感染対策1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

# 当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、四国厚生支局に届出を行っています。

## □ 歯科治療時医療管理

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

## □ 歯科訪問診療の地域医療連携体制

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています

## □ 歯科診療特別対応連携

安心で安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置器具を揃えています。

- 自動体外式除細動機(AED)
- 経費的酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)
- 酸素(人工呼吸、酸素吸入用のもの)
- 救急蘇生セット

緊急時に円滑な対応ができるよう、下記の医科保険医療機関及び歯科診療を担当する保健医療機関と連携しています。

**連絡先保健医療機関名：茅ヶ崎市立病院**

**電話番号：0467-52-1111**

**茅ヶ崎しらゆり歯科**

**管理者（院長）：町田 貴子**